

支部だより 令和7年度 春号



令和7年 4月 30日発行

発行：愛媛県行政書士会松山支部

支部の動き

第5回理事会（2月26日）

- 第1号議案 本会理事選挙について
- 第2号議案 選挙管理委員会について
- 第3号議案 次年度予算について
- 第4号議案 次年度事業計画について
- 第5号議案 その他



第6回理事会（3月26日）

- 第1号議案 次年度事業計画について
- 第2号議案 次年度予算について
- 第3号議案 令和7年度定時総会について
- 第4号議案 事業報告及び決算について
- 第5号議案 無料相談心得について
- 第6号議案 松山支部選挙管理委員会施行細則の改正について
- 第7号議案 その他

「令和 6 年度第 3 回支部研修」を下記の通り行いました。

第 3 回松山支部研修会

- 1 日 時 令和 7 年 3 月 7 日（金）午後 1 時 30 分から午後 4 時 30 分まで
- 2 会 場 愛媛県民文化会館 別館第 13 会議室
愛媛県松山市道後町 2 丁目 9-1 4
- 3 内 容
 - (1) 研修 1
ア テーマ 盛土規制手続の実務
イ 講師 松山市役所 ご担当者 様
 - (2) 研修 2
ア テーマ 営業のスキルアップを目指す(コーチング)
イ 講師 株式会社 Mind Up 代表取締役 前 史 様

研修会の様子













研修後懇親会の様子



行政書士政治連盟について

行政書士制度は、議員立法で成立しています。我々行政書士の職域や業際問題など様々な課題を解決するには、政治の力が必要となります。そこで、行政書士政治連盟が超党派の議員への働きかけや、省庁との折衝を通じて代理権の獲得、聴聞代理への参入など大きな役割を果たしてきました。

しかし、残念ながらその組織率は低く国会へ声が届きにくい状況が続いています。未だ加入されていない会員の皆様におかれましては、ぜひともこの機会に加入していただき、行政書士制度の発展のためにお力を貸していただければと思います。

日政連並びに愛政連の活動は、“総ての行政書士”のためであり、その成果の恩恵は“総ての行政書士が平等に受ける”ものです。権利を手にするためには義務が伴います。政治連盟への入会は、行政書士としての義務であると考えます。

松山支部からのお願い

松山支部ではメールマガジンを運営しております。適宜配信を行っておりますのでまだ配信の設定をされていない場合は支部長までお問い合わせください。

また、今後は郵送費及び印刷費の削減を念頭に、支部からのお知らせ及び支部便りなどは電子化への切り替えを致します。

何卒、ご理解とご協力をよろしくお願い致します。

